

国交省が取りまとめ案提示

待遇の違いは是正されず

社審小委 実務経験要件めぐり議論

6日開かれた社会資本整備審議会(国土交通相の諮問機関)の建築分科会基本制度部会建築士制度小委員会(委員長・村上三慶大教授)では、これまでの議論を踏まえ、国交省が示した同小委員会の取りまとめ案について各委員から意見が出された(1面参照)。

建築士試験の受験資格の見直しでは、実務経験要件をめぐり設計・工事監理以外の業務部分について、どこまでの範囲を、実務経験として認めるかが焦点。中でも施工管理

については、11月6日の前回会合で示された案が、建築一式工事は認め、設備や専門工事などは認めないという待遇の違いがあり、争点となったが、取りまとめ案でも変更はなかった。

建築設備技術者協会の牧村功会長は「企業の受託の仕方によって分けることは、設備の専門家の1級建築士への道を狭める。国家資格は転職の際も重要であり、道を閉ざさないでほしい」と強調。町井充・建築業協会(BCS)生産委員会設

計専門部会委員も牧村氏の意見に賛同し、電気や機械など設備系の大学の優秀な人材を建設業界で確保するには道を開くことが大切だとの考えを示した。

野城智也東大教授も「必要以上に狭くすること、技術を磨いている人の道を閉ざしてはいけない。品質を担保する仕組みが崩れる恐れもある」と指摘した。

日本建築士事務所協会連合会(日事連)の三栖連合会長は「実務経験は邦博会長は『実務経験は建築全体を取りまとめる経験であるべきだ』と主張した上で、『全体をまとめるような施工管理の経験も検討の余地がある』との見解を示した。

大学院の実務経験については、三栖氏が「実務訓練となる教育を受けた場合には、1年限定で認めるべきだ」と主張。河野進・元日本建築家協会(JIA)副会長も三栖氏の意見に同調し、「大学院の2年間すべてが実務の教育になっているのか。1年に限定するべきだ」との考えを示した。

こうした実務の立場からの意見に対し、服部孝生・日本建築学会建築教育認定事業委員会委員長は「企業の新人教育と大学院の教育とは同等の部分がある」とした上で、「大学院の研究力への判断や議論がなされていない。院の教育から構造や設備、歴史などを外し、設計・監理にシフトしていいのだろうか」と危機感を示した。

久保哲夫東大大学院教授は「大学院は次代の人材を育成する場でもある。今回の案は実務教育を主張し過ぎている。大学院教育が専門学校化してはいけない」と指摘。藤本昌也・日本建築士会連合会副会長も緩やかな表現にするなどの文言の工夫が必要だとの考えを示した。

日本建築構造技術者協会(JSCA)の木原碩

美倉長は「100%認めたい」と述べた。一部の再確認が必要。取りまとめ案で示され、た学歴要件の見直しと講な変更を求めるような異習制度については、大幅論は出なかった。

実務経験要件の新旧対照

現行	変更(案)
①建築物の設計・工事監理、施工管理関連 ▽建築物の設計・工事監理...○ ▽建築物の施工管理...○ ・建築一式工事の施工管理...○ ・大工工事の施工管理...○ ・型枠工事、鉄筋工事等の施工管理、鋼構造物関係の施工管理、その他の各部工事関係(屋根、防水工事、タイル工事等)の施工管理...○ ・建築材料・部品関係(カーテンウォール、サッシ等)の施工管理...○ ・空調・換気設備、給排水衛生設備、電気設備又は防災設備の施工管理...○	①建築物の設計・工事監理、施工管理関連 ▽建築物の設計・工事監理...○ ▽建築物の施工管理 ・建築一式工事の施工管理...○ ・大工工事(造作工事等を除く)の施工管理...○ (注:上記の2つは、いずれも、設計図書・施工図等を作成するなど、こうした図書と密接に関わりを持ちつつ、建築物全体を取りまとめるものに限る) ・型枠工事、鉄筋工事等の施工管理、鋼構造物関係の施工管理、その他の各部工事関係(屋根、防水工事、タイル工事等)の施工管理...× ・建築材料・部品関係(カーテンウォール、サッシ等)の施工管理...× ・空調・換気設備、給排水衛生設備、電気設備又は防災設備の施工管理...×
②建築積算関連...○(単なる計算業務を除く)	②建築積算関連...○(単なる計算業務を除く)
③建築士のその他業務関連等 ▽建築士法第21条で規定する建築工事契約に関する事務、建築工事の指導監督、建築物に関する調査又は鑑定及び建築に関する法令又は条例に基づく手続きの代理等の業務...○ ▽営業関連(建築に関するセールスエンジニアリング)...○	③建築士のその他業務関連等 ▽建築士法第21条で規定する建築工事契約に関する事務、建築物に関する調査又は鑑定及び建築に関する法令又は条例に基づく手続きの代理等の業務...× ▽建築士法第21条で規定する建築工事の指導監督、耐震診断等に関する業務...○ ・営業関連(建築に関するセールスエンジニアリング)...×
④官公庁での建築行政・営繕 ▽建築行政...○ ▽建築確認...○ ▽建築営繕...○ ▽都市計画関連 ・都市計画コンサルタント...○ ・区画整理事業補償(建築に係る業務)...○	④官公庁での建築行政・営繕 ▽建築行政...× ▽建築確認...○ ▽建築営繕...○ ▽都市計画関連 ・都市計画コンサルタント...× ・区画整理事業補償(建築に係る業務)...×
⑤建築(工)学関係大学院での建築に関する研究...条件付きで(課程修了者、研究テーマ、指導教官の証明等)○	⑤建築(工)学関係大学院での建築に関する研究...通常の大学院での研究×。ただし、設計・工事監理に関する業務についての実務的な教育...○